

勇魚 ISANA

Dec. 1999 No.21

目次

- 鯨類捕獲調査と捕鯨技術の伝承 . . . 1
中島圭一
日本捕鯨協会 会長
- 鯨が嫌いだった私 . . . 2
諸井 薫
作家
- 海洋資源の持続的利用 . . . 4
トニー・ベスト
ジャーナリスト
- 果たして火縄銃で鯨が撃てたか . . . 7
澤田 平
堺鉄砲研究会 主宰
大阪鯨組
- 海産哺乳動物保護法の改正について . . . 10
スコット・ハートマン
米国罾猟協会 理事
- イメージの呪縛 . . . 12
梅川俊明
映画監督

ごあいさつ

鯨類捕獲調査と捕鯨技術の伝承

中島圭一

日本捕鯨協会 会長

私も、かつて水産庁にいたころは、役所をあげて捕鯨問題への対応に追われていた。

1982年の国際捕鯨委員会（IWC）年次会議での商業捕鯨モラトリアムの決定や、その後行われた日米捕鯨協議等の際には、さすがに日本の捕鯨はこれからどうなるのだろうかと危惧したことを思い出す。

その後、水産庁から離れた後は、新聞やテレビなどで、IWCでの日本代表団の奮闘ぶりを陰ながら応援していた。

時が移り、この度縁があって日本捕鯨協会の会長に就任し、再び捕鯨問題に取り組むこととなった。最前線に復帰して最初に感心したことは、捕鯨関係者の意気が衰えるどころか、ますます意気軒昂という点である。

商業捕鯨モラトリアムに引き続いて、1994年の南大洋サンクチュアリー、さらに毎回のIWCでの捕獲調査の自粛決議などと数々のボディーブローを受けながらも、この元気はどこからくるのだろうか？

これは、やはり我が国の主張が正しいという確信と、日本が培ってきた伝統である捕鯨を守り抜こうという信念から来るものに違いない。

時代が進むにつれて、捕鯨方法も改良されながら発展してきた。しかし、その根本的な技術は、全くといって良いほど昔と変わっていない。例えば、鯨をその噴気で見分ける技術や、鯨体を、無駄なく、きめ細かく瞬時に切り分けていく技術などは、長い経験と勘が要求されるもので、江戸時代の網取り式捕鯨の昔から代々受け継がれつつ、現在まで続いている。

こうした先人たちの築いた捕鯨の伝統、技術の灯を消してはならないという意気込みが今の捕鯨関係者に感じられるのである。

鯨類捕獲調査事業に船舶と乗組員を提供している共同船舶株式会社には、毎年、捕鯨船への乗船を希望して、希望に燃えた若者が入社してくる。そして日々、先輩から後輩へ、捕鯨技術の伝承が行われていることは誠に頼もしい限りである。

鯨が嫌いだった私

諸井 薫

作家

私の父は九州の生まれということもあって晩酌には焼酎を愛用していた。

その肴だが、鯨が食卓に上がることが多かった。父の生まれ育った長崎では、近くの五島あたりで獲れるとかで、そういう食習慣がついたのだろう。

父は尾の身の刺身が好物だったようだが、さらし鯨を酢味噌で食べるのもお気に入り、よく父の膳にはそれが乗っていた。

見た目は白くプリプリしていて気を惹かれたが、父から一口分けて貰って食べ、一度で御免蒙るようになった。あのさらし鯨特有の臭みが、子供の口には合わなかったからだ。

その一度の経験が当分の間、私をすっかり鯨嫌いにしてしまった。

戦争が終ってしばらく経った頃、ナイロンの男用のソックスが流行った。それが、あの白いさらし鯨にそっくりで、その靴下さえも私は敬遠した。少年時代の初体験がいかばかり根深く深層心理に影響を与えるものか、というほど深刻な話ではないが、私の鯨嫌いはまだ続いた。

たしか占領軍のGHQは、日本の敗戦後の食糧事情のあまりの深刻さに、動物蛋白源として鯨肉の消費を奨励したことがあった。いまのように鯨の捕獲規則などがなかったから、鯨はいくらでも市場に供給することが出来た。それに牛肉に比べればはるかに安価ということもあった。

しかし、GHQが肩入れしたわりには、思ったほどに需要は伸びなかったようだ。もっとも大昔から捕鯨の盛んだった和歌山の太地のようなところに近い住民は別だが。やはり私のような鯨嫌いが日本には結構いたということか。昭和30年代の初め、私の働いていた出版社は出すものが当たって本社ビルを新築した。そのとき、社長の発案で地下に社員食堂を作った。当時はまだ高度成長期の入り口で、いまのようにバラエティー豊かなメニューを社員食堂で提供するわけにはいかず、安い食材を使って美味しいものをと、栄養士は知恵を絞ったものだ。

牛肉のステーキなど論外で、合挽きのハンバーグも豚肉のしょうが焼きもめったに供されなかった。しょうがなしにちくわの揚物とかいかのリング揚げなどを出していたが、あるとき社長の鶴の一声で、鯨のステーキがメニューに加わった。その社長は私のように格別鯨嫌いというわけではなく、毎日率先して食堂に下りていき、鯨のステーキに舌鼓を打った。それはいいのだが、そのたびに私に声をかけ、一緒に食堂へ行こうというのには参った。ところが、社長

につき合って鯨のステーキを毎日のように食べていたら、あれほど鯨嫌いが、徐々にではあるが直っていった。

だが、社員の評判はあまり芳しくなく、鯨ステーキの日の食堂は閑古鳥が啼いていた。やはりまだその頃は、鯨敬遠派の方が多かったのだろう。

それからというもの、私は、ようやく尾の身の旨さを知り、鯨のベーコンの味が分かるようになった。ところが皮肉なもので、その頃から、鯨の捕獲制限が国際問題として大きくクローズアップされるようになり、鯨を食用に供する民族が少数派であるために押しきられ、捕鯨は大幅に制限されるようになった。

ないとなると欲しがるのが人情というもので、にわかに日本に鯨好きが増えた。飲み屋で鯨のベーコンがあったりすると、客は奪い合うようにしてそれを注文する光景を眺めていると、その昔の日本での鯨の不人気はなんだったのかと、首をかしげたものだ。

それにつけても、捕鯨があたかも野蛮な行為であり、それを食するなどというのは理解を絶するといわんばかりの捕鯨反対国の言い分は鯨の好き嫌いは別として納得がいかない。

鯨は見るもので食べるものではない、と言いたいのか、ホエールウォッチングが結構観光の目玉になっているようだ。

小笠原あたりは、それを体験したいばかりに、長時間船に揺られてわざわざ行く人で賑わっていると聞く。

金と時間をかけて鯨の潮吹きを見たい人はどうぞ自由にといいたいが、だからといってその鯨を食することにまで眉をひそめて欲しくはない。

地球はさまざまであって、鯨 1 頭を仕留めると 1 村が 1 年食べていけるといふ土地があることを、文明人のつもりでいる肉食民族があげつらう権利はない。

グローバルスタンダードという言葉が一頃流行った。さしずめ鯨を獲るな、鯨を食すなというのもグローバルスタンダードなのだろうが、勝手にそんなスタンダードを作るのはやめて欲しい。先進文明国（のつもりでいる）のエゴ以外の何物でもないからだ。

海洋資源の持続的利用

トニー・ベスト
ジャーナリスト

“ 持続的 ” という言葉は、なぜか今日、国連やその他の国際会議での慣用語になっている。その使われ方は、国によって、資源の “ 持続的開発 ” あるいは “ 持続的利用 ” といった違いはあるが、伝えるところは同じである。つまり、成長を希求しながら、生活を維持し、資源を損なうことなく維持していくという、絶え間の無い流れの中での一つの生き方なのである。

1994 年に、バルバドスで「開発途上小島嶼国の持続的開発に関する国連会議」が開かれた。その後、そこで承認された行動計画の実施状況のレビューが、今年 9 月、ニューヨークの国連総会の特別委員会において行われた。

そこで、ニュージーランドのドン・マッキノン外交・通商相が、「国際社会は、さらに開発途上小島嶼国との効果的連携を強め、それらの国々の生活水準を向上させ、持続的な経済開発を達成する手助けをするべきである」と語った。カナダもこれに同調し、マリナ・ミナ国際協力相は、島嶼国と国際社会との強い絆を作ることが “ 持続的開発の達成に不可欠 ” であると明言した。アルゼンチンもまた、「環境を保存し、経済成長を助けるためには持続的開発のための戦略をたてることが急務である」と述べている。人口 80 万人、100 以上の島々からなるセイシェルも、持続的開発を主張する仲間に加わった。そして、“ 先進諸国のパートナーとの真の協力の精神に基づく持続的開発 ” の必要性を力説した。

こうして先進、開発途上の様々な国々や機関が意見を述べた。ローマ教皇庁やデンマーク、カザフスタン、アンチグア・バブーダ、ジャマイカそれにセント・ビンセント、セントルシア、ベラルーシ、グレナダ、バルバドスにいたるまで、同様の意思表示を行ったのである。つまり、“ 持続的開発 ” の重要性は誇張しすぎることはないという点で、彼らの考え方は一致していた。

ここで、この問題を世界的な視野から見た場合に、資源、特に海洋資源の持続的利用を忘れてはならない。アンチグアの国際捕鯨委員会 (IWC) 代表を務めるダベン・ジョセフは「海洋資源を含む資源の持続的利用の問題をさしおいて、持続的開発を語ることはできない。海洋資源は我々の食物連鎖の中で重要な位置を占めている。もし、生活水準を高めようとするのであれば、まず、

自分達の食料を自力で確保出来るようにならなければならない」と話す。

これにアンチグアの国土計画相ガストン・ブラウンも同意する。彼は、数ヶ月前、セント・ジョンズで開かれたカリブ地域漁業セミナーでの講演の後、「持続的利用の考え方こそ、持続的開発の鍵である。我々の漁業資源もそのように利用しなければならない」と述べている。

もう一つの見方は、地球で唯一残されたフロンティアである海洋をいかに効率よく管理し開発するかということである。人も国家も、資源を枯渇させたり、破壊することなくこれを利用しなくてはならない。ニューヨークの国連、ローマの食料農業機構（FAO）、世界各地で開かれるIWC、海洋法会議、そしてワシントン条約会議（CITES）などあらゆる機関において海洋資源の持続的利用に照準を合わせている。

「経済発展に貢献しながら漁業資源を保存することが可能という意味で、我々は漁業資源の持続的利用という考え方を支持している」とセント・ルシアのカシアス・エリアス農水大臣は話す。ここで“我々”という言葉は、セントルシアの国民だけでなく、カリブ近隣諸国のグレナダ、トリニダード・トバゴ、ドミニカ、セント・ビンセントなどの国々の声をも代表するものである。これらの国々は、将来の世代のためにも、自分達の資源を正しく管理し、それを効率的に利用しなくてはならないと考えている。特に重要な点は、環境を損なうことなく、社会、経済的な水準を上げられるように資源を利用することである。

「海洋環境を考えると、我々は、環境の“番人”として働かなければならない。その為には、海洋資源の保護、管理そして利用を図るための、カリブ地域政策を作らねばならない」と、アンチグアのジョセフIWC代表は語る。彼は、東部カリブ諸国機構（ウィンワード諸島とリイワード諸島を結ぶ地域協力機関）の元漁業アドバイザーを務めた経験を持つ。

さて、カリブ諸国の内、IWCに加盟しているアンチグア、ドミニカ、グレナダ、セント・ルシア、セント・ビンセントそしてセント・キッツは、なぜ、IWC科学委員会が進めている商業捕鯨を管理するための改訂管理制度（RMS）を支持しているのだろうか。

このカリブ諸国の方針は、IWCの中の反捕鯨国つまりオーストラリア、ニュージーランド、米国、英国などとはしばしば衝突を起こしている。東部カリブ諸国は、「鯨類資源の“持続的利用”には、紛れもない科学的裏付けがある」と主張する。

例えば、ミンククジラをその一例として挙げている。1996年、IWC科学委員会は北東大西洋のミンククジラ資源について、その資源量を112,000

頭と推定しているが、この推定値は、4年前には86,700頭、1991年には68,447頭だったものである。

ところが、IWCは、これらの資源について、1980年代に採択された商業捕鯨モラトリアムを解除しようとはしない。また日本が沿岸の伝統的捕鯨地域のために要求している僅かの捕獲枠についても拒否し続けている。

カリブ諸国は、しかし、鯨類資源の持続的利用を、科学に基づく合理的なものだとして、その支持を断固変えようとしなない。

セント・ビンセントのIWC代表であるスチュアート・ナントンは、「持続的利用、海洋資源の効果的な管理とは、例えばクジラも含めた海産動物の捕獲を許すことである。改訂管理制度(RMS)に従えば、鯨類資源を安全に管理できるというしっかりとした科学的な裏付けがある」と話す。

彼がこのように話すにはそれなりの理由がある。実は、セント・ビンセントは、カリブ諸国の中で唯一の捕鯨国であり、IWCでは西半球でIWCの捕鯨割当てを持つ数少ない国の一つでもある。

彼は続けて言う。「日本を支持し、RMSの実施を主張している為に、これまで随分と、反捕鯨国や環境団体から不当な批判を浴びてきた。例えば、日本に買収されているなどとも言われたりしたが、それは事実ではない。我々が日本を支持するのは、鯨類資源の持続的利用には科学的な根拠があり、さらに、この考え方が、海洋資源を含めて、資源は持続的に利用すべきという我国の政策にもつながるからである」

アンチグアのジョセフ代表も次の様に話している。「日本を支持することが悪いとは思わない。日本は、海洋資源の利用について、非常に明快な論拠をもって支持してくれるパートナーだからである。カリブ諸国が何を憂い、何を必要としているか、今こそ、世界の人々に知ってもらいたい」

果たして火縄銃で鯨が撃てたか

澤田 平

堺鉄砲研究会 主宰

大阪鯨組

国史上の通説として、わが国への鉄砲の伝来は、天文十二年（1543年）とされる。この頃からわが国の捕鯨業も開始されていた。

火縄銃で鯨を撃とうとする試みは、砲術家であれば一考するところである。

この世界最大の獲物を標的とする水上での射撃は、江戸時代の砲術家のチャレンジ精神をかき立てるのに十分なものであった。

そして実際に火縄銃で鯨を捕らえようとし、計画した人々がいたのである。

坂本天山（1745年～1803年）

信州高遠藩の高名な砲術家、坂本俊豈天山は、寛政十年（1798年）紀州の太地浦を訪れた。この折の紀行文「紀南遊囊」の中で、天山は銃殺捕鯨を主張している。天山の見た、太地の捕鯨法は300人を超える人数で銚と網による不経済非効率なものであった。

天山は漁夫が鯨を恐れ、銚の打ち方も拙く、操船もよくないと批判した。「我輩此ノ家ヲ掌リテ下知ヲナサバ此ノ間中ヨリ逃レタル魚ハ皆獲ツベシト思ヘリ、又我ガ神器（鉄砲）ニテ制セバ殊ニ易々タルベシ、千百群ヲナストモ塵獲スベシト思ヘリ」更に天山は入り江に追い込まれた二頭の背美鯨（セミクジラ）に対して、帯刀を銃に模して頬付けをして構え、「天晴レ余ガ百目力五十目ノ抱工筒ヲ携居タランニテ八手ノ下ニ二頭共ニ獲ツベシト思ヘリ」と豪語している。

（天山全集信濃教育会）

この時の二頭の背美鯨は二重に張った網を破り二百本の銚を背に受けたまま沖へ逃げ去った。失った網代は百両、銚の代金は五十両であった。もし百目玉火縄銃を用いれば、一両の玉薬代で十頭は仕留めることができたであろうに。

しかし、この後に天山が大筒で鯨撃ちを決行したという話を聞くことはなかった。

高島秋帆（1798年～1866年）

長崎の町年寄であり、荻野流砲術家であった高島秋帆は天保十三年（184

2年)、肥前の五島浦に捕鯨用の納屋を建設し、大筒で銃殺捕鯨を行うことを計画した。(食の資料館より)

天保初年、秋帆はオランダよりゲベール銃、ヤーゲル銃などの新式銃を輸入し、西洋流砲術を研究して、高島流砲術の開祖となった。

旧式火縄銃からの脱却を図ろうとしたのであるが、ヨーロッパの銃器も火打石式(フリントロック)銃であって火縄銃と大差のない幼稚なものである。火砲(大砲)も採用したが、多くは生火を用いる差し火式であったため、秋帆が用いようとした捕鯨用大筒は狭い船内に適した火縄式大筒であったと思われる。

しかし、秋帆がいかなる方法で銃殺捕鯨を実現したかの記録は残されていない。秋帆の門人である藤川三溪は、明治五年(1872年)アメリカ人捕鯨技術者二名を招聘して米國式捕鯨法を習得し、捕鯨会社「開洋社」を設立した。

奥山日七郎左衛門(天保~明治)

駿河の国江尻の砲術家、奥山七郎左衛門は、駿河湾内を回遊する鯨群を百目玉か百五十目玉の大筒を用いて捕獲する許可を、元治元年(1864年)幕府に出願した。翌年、小栗上野介役所より認可を得て準備を開始したが、明治維新により幕府は瓦解し、許可は無効となって計画は水泡に帰した。(食の資料館)

奥山七郎左衛門の砲術流儀も生没年もあきらかではなく、火縄式大筒を用いようとしたかも不明である。

遂に発見! 火縄銃捕鯨

江戸時代の高名な砲術家、坂本天山や高島秋帆によって、古式銃による銃殺捕鯨を計画する文献がありながら、今日までそれが実行されたことを実証する資料がなかった。

長年、この点について調査探索を続けてきたが、この度、長崎県平戸市の松浦史料博物館に展示されている「捕鯨銃」が江戸時代の砲術である棒火矢(明石火矢)射術を転用した捕鯨具であることを発見した。

松浦史料博物館内に「鯨の銃」とだけキャプションが付けられた前兆1メートルの一本の短い丸棒が展示されている。(写真A) この銃の先端は三ツ刃の銃がつけられているが、砲術用の「棒火矢」(写真B)とそっくりである。木部の本体にはローブを付ける穴があり、鉄羽のついた火矢の尾部の直径は38ミリで、百目玉筒(口径40ミリ)に挿入することができる。

棒火矢は江戸前期に開発された焼夷弾であるが、大口徑の火縄銃からも撃ち

出される。

発見された鋳は、この棒火矢を巧みに改造したもので、ロープが取り付けられ実際に発射された痕跡があり、棒火矢を用いる和流砲術によって捕鯨が現実に行われたことが、この第一級資料によって確認されたのである。



海産哺乳動物保護法の改正について

スコット・ハートマン

米国罾獵協会 理事

1972年、米国議会は、海産哺乳動物保護法（MMPA）を通過させた。これは、再生産が可能な野生生物や海洋資源の消費に対して、その持続的な利用でさえも反対する、見当違いの環境保護運動の波に乗じたものである。しかし、こうした運動は、人々の文化的な要求や栄養面での必要性を無視し、生態系を全体としてとらえる科学的な考察もなく、人々に及ぼす経済的悪影響を無視したものである。

過剰繁殖や病気を防ぐためには、生息域全体を網羅するようなバランスのとれたアプローチや、影響のおよぶ全生態系の保全が必要であり、さらに資源の保存とは、それを“賢明に利用する”ことであることを正しく認識しなければならない。こうしたことが、再生産が可能な野生生物資源を、専門的かつ科学的に管理するために必要であり、我々、毛皮動物罾獵に関わる者はそのことを十分理解している。

30年前にMMPAが検討された際に、これらの問題点が十分に提起されなかったことは残念なことである。さらに、西暦2000年を迎えるにあたり、この法律が全く不適當なものであることを示す出来事が国内外で数多く起きている。

第一に、MMPAの制定が、タテゴトアザラシの子供（通称「ホワイトコート」）を対象とするカナダの狩猟に対して、生物資源の消費的利用に反対する団体が始めたキャンペーンの成功によって後押しされた点に留意しなければならない。このアザラシ狩で捕獲される子アザラシの数は、狩猟による年間総捕獲量のほんの一部に過ぎず、資源に悪影響を与えるものではなかったが、この団体の反対運動はこのアザラシ狩に焦点を絞って行われた。そして、本来は、「ホワイトコート」の毛皮の輸入を禁止する目的で立案されたはずのMMPAが、実際には、デンマーク（グリーンランド）、アイスランド、ノルウエー、ナミビア、南アフリカを含む外国からのアザラシ製品の輸入を全面的に禁止するにいたった。

MMPAの制定から1年後、ワシントン条約（CITES）を実行するために、絶滅種保護法（ESA）が議会を通過した。現在、世界の大半の国々が加

盟するCITESは、科学的考察ならびにガイドラインに基づき、野生生物や海洋生物資源の商業取引に枠組みを設け、それらを保護する役割を担っている。しかし、このMMPAは、事実上ガイドラインを無視しており、米国が批准したはずのCITESの主旨に合致していない。

さらに、MMPAの制定後、関税貿易一般協定(GATT)のウルグアイ・ラウンドにより世界貿易機関(WTO)が設立されるに至り、科学的根拠もなく取引を禁止し得るようなMMPAの規定は、もはや正当な貿易障壁とは相容れぬものであり、WTOでも同様の問題に対して、そうした内容の裁定がなされている。

またMMPAの制定にあたって、それが他国に及ぼす重大な経済的影響を、米国議会が考慮しなかったことは明白である。例えば、特定の海産哺乳動物が過剰に繁殖した結果、その他の海洋生物が過度に捕食され、世界中の海洋生物資源に悪影響を与えている。

このようなMMPAの欠陥を正すべく、米国農獵協会では、国際野生生物管理連盟(IWMC)と協力して、米国議会の会期中、同法の全面的な改正に向けて働きかけている。その際に、当会は、CITESやWTOに基づく加盟国の責務や「食料安全保障のための漁業の持続的貢献に関する国際会議」で謳われた京都宣言の原則をはじめ、各種国際条約や国際協定で認められている持続的利用の一般原則を踏まえた本質的な法令の改正を求めている。

議論の対象がカメ、木材、クジラ、ゾウなど何であれ、持続的利用に関する問題は全て同じであることを認識する必要がある。さらに、再生産が可能な資源に関わる合理的な法律や規制を作る場合、それが国内法であっても、その管理や取引について結ばれる様々な国際協定と同じく、あらゆる国際機関及び各国政府の支持が必要である。それらの機関や政府にとって、特定の関心事が、魚、毛皮、木材、また海産哺乳動物であろうと問題ではない。莫大な資金力を背景として、再生産が可能な生物資源の捕獲に反対している環境団体が、結局は、その種に関わらず捕獲禁止を求めることはこれまでの歴史が示している。環境団体のキャンペーンの対象がたまたま、クジラやアザラシであっても、彼らの長期的な目標は、再生産が可能な、あらゆる野生生物および海洋生物資源について、その消費的利用を終結させることなのである。

米国は、MMPAを改正することによって、既存の協定に対する国際的責務を認識していることを対外的に示すことが出来る上、さらに海洋資源の中で特定の種だけを管理するのではなく、種全体を視野に入れた生態系保全への決意を示すことにもなるのである。

イメージの呪縛

梅川俊明

映画監督

「鯨捕りの海」を監督することになって、私が最初にはじめたことは、クジラや捕鯨を想像してみることでした。というのも、私は海で泳ぐクジラも、人間がクジラを捕る捕鯨も、この作品にかかわるまで実際に見たことがなかったからです。体験がないからこそイメージが豊かになるということもあれば、先入観に支配されて、誤ったイメージを持つ場合もあるかもしれません。いずれにせよ、この想像するという過程は興味深いことであり、私には必要な作業ではないかとさえ思えたのです。

真先に思い浮かんだのは鯨捕りのイメージでした。大時化の海の甲板、クジラの群れを目の前に大声でわめき散らしている男の姿。彼の髪は乱れ、逆上というか異常に興奮している。このイメージが何に由来しているかはわからなかったのですが、私の脳裏をよぎった最初の映像でした。

それからほどなく、この鯨捕りのイメージについて、はたと思い当たりました。彼はエイハブ船長にちがいないと。ハーマン・メルヴィル著の「白鯨」に登場する主人公エイハブ船長はモビー・ディックという白いマッコウクジラに激しい憎悪を燃やす人物でした。私は小学生の時に、この小説を読んで映画も観ていましたから、あの鯨捕りのイメージはここに起因していたのではないかと推測できました。同時に、ひとつのわだかまりが私に生まれたのです。それは一昔前の外国の捕鯨だということ、ましてフィクションだし、現在の日本の鯨捕りとは違っているのではないかという憶測と、外国とはいえ捕鯨に携わっているのは同じ人間であり、たとえ作り話であろうと、それなりのリサーチにもとづき、読者や観客を物語に引き込む状況を設定していくのでは、という推察によるものでした。私はこの疑念を晴らすことができぬまま、スケジュールの都合で撮影現場へと向かうことになりました。

スタッフとともに、初めて捕鯨船に乗り込んだ日の朝、私たちが最初に目撃したクジラは奇しくも、あのエイハブ船長の仇、モビー・ディックと同じ種類のマッコウクジラでした。船が近づいてもクジラは逃げる様子もなく、その雄大さに私は我を忘れて感動していました。スタッフとは、全員が初めての体験だから、捕鯨を身体で感じることを重点にして、今日に限っては撮影が二の次

になってもかまわないと事前に打合せてあったのですが、捕鯨を感じるまえに、何かを感じた私は予定を変更していました。クジラの出現とその撮影で興奮を隠せない私でしたが、取材でお世話になったこの捕鯨船、第三十一純友丸の砲手が「いいでしょう、クジラは。ホエール・ウォッチングの人たちの気持ちもわかるよね、この迫力だから」と、にこやかに話しかけてくれたのには、正直びっくりしました。鯨捕りがクジラを見て微笑む光景など、私にはおよそ想像できなかったからです。

マッコウクジラとの遭遇で和やかな興奮に包まれた船内でしたが、狙いのクジラを発見してから、その様相は一変しました。船内のスピーカーからは「右だ、左だ、エンジン全開」などの声がけたたましく響きわたり、乗組員がせわしなく動きだしました。このように書くと、私の鯨捕りのイメージのように、大声でわめきながら興奮しているように思われるかもしれませんが、私が撮影で見た捕鯨の現場はそのイメージとはかけはなれた別のものでした。なぜなら、私のイメージにあったのは一種のパニックの状況であり、過度の興奮状態にあった鯨捕りの姿でしたが、純友丸の船上にあったのは捕獲という目標に向かって、冷静かつ的確に漁具の準備や操船にあたる乗組員の姿だったからです。

その後も、私の想像をはるかに越える出来事は続出しました。その中でも特に私の印象に残っているのは、クジラに銃が命中したときのことです。私は捕鯨の体験をしたことで、その決定的な一瞬は、乗組員がそれぞれの役割を遂行することで、ようやく訪れた数少ない機会であり、その重責にあたる砲手をはじめ乗組員の喜びもひとしおだろうと思っていました。事実そのとおりで、彼らの生活はこの結果にかかっています。しかし、それだけではありませんでした。鯨捕りの中には、肌身離さず阿弥陀仏を懐に抱いている人もいれば、数珠を持って漁に向かう男もいます。彼らに共通しているのは、クジラの生命をもらうことで自分たちの人生があるという考え方なのです。

鯨捕りが持つ寡黙なひたむきさともいうべき、捕獲への情熱とあたかもクジラと自分の命を一本のロープで結ぶかのような思想はひとつのことを私に気付かせてくれました。それはイメージの根源にある何かを探り、新たなイメージを創造することばかりに気を取られ、人間の多面的な性質を知らず知らずのうち、ひとつの方向に追いやろうとしていた私への訓戒であり、新しいイメージへの旅立ちとなる手がかりでもあったのです。